

G-MISの機関コード採番方法

医務編

福井市以外の薬務編

20231218 Ver1.0

10ケタの番号

18 = 県コード

0 = 空き

$X_1 + 18 + X_2 + 0 + YY0000$

X_1 機関種別コード

1 = 病院 2 = 診療所
3 = 歯科診療所
4 = 消防、5 = 助産所
6 = 歯科医師会、
薬剤師会
7 = 薬局、県医師会
8 = 保健所
9 = 県精神科、
その他機関

X_2 保健所コード

1 : 福井
2 : 坂井
3 : 奥越
4 : 丹南
5 : 二州
6 : 若狭
(7 : 福井市)

西暦下2ケタ (YY) + 通番3ケタ

- 医務 = 保健所通番
 - 薬務 = 薬局開設許可番号下5ケタ
- ※福井市が所管する薬局については福井市所管薬局編を参照すること。

G-MISの機関コード採番方法

福井市所管薬務編

10ケタの番号

20231213Ver1.0

7 = 薬局コード 18 = 県コード 7 = 福井市

7 + 18 + 7 + YY0000

Xは機関種別

- 1 = 病院 2 = 診療所
- 3 = 歯科診療所
- 4 = 消防、5 = 助産所
- 6 = 歯科医師会、
薬剤師会
- 7 = 薬局、県医師会
- 8 = 保健所
- 9 = 県精神科、
その他機関

保健所通番

福井市発番の開設許可番号6ケタ（ハイフン除く）
西暦下2ケタ（YY） + 番号2ケタ + 通番2ケタ
（例：24-56-78 = 245678）

- ※許可番号は更新時に採番されるが、機関コードは更新しない
- ※年間100件を超過する場合は要相談（7桁必要になる。）
- ※年度当初発番の1～9番は許可番号が5桁で発番される。この場合は1を01と読み替えて対応する。（例：12-34-1 → 12-34-01）